

令和7年
9月号

事務局 NEWS

発行元 〒816-0843 春日市松ヶ丘1丁目5番地
公益社団法人 春日市シルバー人材センター事務局
TEL:092(596)1826 FAX:092(596)1827



令和7年度 県シルバー連合会 《安全標語 最優秀賞》

「安全は 誰かじゃなくて 自分から」
行橋市シルバー人材センター 川崎国男さん

ア 県シルバー連合会 安全就業促進大会

7月31日(木)、福岡県シルバー人材センター連合会主催の「令和7年度安全就業促進大会」が開催されました。大会の中では、安全就業優良センターの表彰や安全標語入賞者の表彰等が行われ、下記の安全就業宣言が発表されました。

— 安全就業宣言 —

私たちシルバー人材センター会員は、働くことを通して生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するため、日々、安全な就業に取り組んでいます。しかしながら、重篤事故は3年連続で発生し、年間の事故件数は高止まりの状態が続いているのが現状です。

殆どの事故は、「焦り」や「疲れ」、また、長年の経験の積み重ねなどから来る「慣れ」や「失敗」が大部分を占めています。

この対策として一番肝心なのは、理事長を始めとする皆さんの**無事故への強い「想い」**ですが、第一義は、実際に作業をする私たち会員が日々キンと食事をとり、十分な睡眠で体調を整え、「先入観」を無くし素直にセンターの安全基準に従って就業することにあります。

今大会を機に、われわれ会員は、これらを実践すると共に、現場に於いては、**事故を起こさないよう会員同士が忌憚なく注意し合う環境づくり**を行い、**同じ仲間として共に協力し合い**、事故のない安全就業に努めることをここに宣言します。



イ 働く力を支える身体づくり

労働災害は誰にでも起ります。労働災害を避けるには、個々人の理解と行動(変化)が必要です。**歩行、バランス運動、筋トレなどの運動は転倒や骨折予防のために推奨されます**。ただし、あまり頑張りすぎることには注意してください。

事故や怪我を起こさないための心がけ

- 他人にも自分にも優しく(頑張りすぎない)
- 良い行いは「見える化」し、褒める、認め合う
- 最後は自分が自分を守るつもりで行動する
転倒や骨折をしないための運動

- ① 片脚立ち(バランス能力をつける)
左右とも1分間で1セット、1日3セット
- ② 片脚上げ
「2~3秒足を上げる」を20回繰り返す
これを1日2回



ウ スマホ講習会(無料)のお知らせ

9月のスマホ講習会は下記要領で実施いたします。

期 日：9月24日(水)

締切日：9月19日(金)

時 間：13:30~(2時間位)

会 場：センター2階 研修室

講習内容：

- ① 写真撮影と加工のテクニック
- ② メールアドレスの登録方法

電話等でお早めにお申し込みください。お待ちしています。



工 募集します（応募多数の場合は、まず未就業の方を優先します）

No.	業態	業務 内 容	就業地	就業日	時 間	人 数	備 考
1	派遣	介護補助	弥 生	月～金	8：00～12：00 13：00～17：00	1 名	入浴介助あり
2	派遣	送迎業務	上白水	月～金 (週4日程度)	① 8：30～12：30 ② 14：30～19：30	2 名	送迎車両：マイクロバス
3	派遣	駐車場管理	上白水	月～金	15：30～19：00 (3時間30分程度)	1 名	
4	派遣	マンション1棟 7階建て 清掃管理	須玖北	月・木・土	9：00～12：00	1 名	車通勤不可
5	派遣	放課後等児童送迎	大野城市 横 峰	月～金 (週3～4日程度)	① 8：45～10：30 ② 15：30～17：30	1～2名	送迎車両：ミニバン

No.	業態	業務 内 容	就業地	就業日	時 間	人 数	備 考
1	請負	剪定作業・草刈作業	春日市内	月～金	8:00～作業終了迄	若干名	班に入って作業していただきます。
2	請負	ミネシゲゴルフ場の 集球作業	昇 町	毎日(月・水 休み)	①(12～3月) 21:00～22:00 ②(4～11月) 22:00～23:00	若干名	①②とも日・祝は 21:00～22:00

シルバー会員手帳を携帯し活用しましょう

シルバー事務局では毎年末にコンパクトな「シルバー会員手帳」を配布しています。会員手帳の特徴は、

- ①大きい文字で見やすい月別カレンダーに、メモ欄と備忘欄が充実
- ②体験等記録欄に記録することで、安全に対する意識づけができる
- ③「配分金収入等に関する所得税の取扱いについて」の解説を掲載
- ④「運転前健康チェックシート」を掲載
- ⑤「体のチェック」に加え、「心のチェック」も掲載

シルバー手帳を日々の活動や就業にお役立てください。

もし、お持ちでない方は事務局にお申し出ください。



蜂刺され災害とその対策について(7月～10月は要注意!!)

令和6年度の全国の「蜂、犬、蛇等に刺され、噛まれ」事故は931件発生し、死亡事故も発生しています。蜂がいそうな場所の作業では、作業前に蜂の生息状況を確認し、蜂の殺虫スプレーを常時携帯してください。また服装は黒地を避け、皮膚の露出をできる限り控えて、ヘアスプレー や香水等の化粧品の匂いのあるものは避けましょう。ジュースやスポーツドリンク等の匂いに近寄ってくる場合もあるため注意が必要です。蜂に刺された時の症状には、刺された場所の周りだけに現れる「局所症状」と、体内に出る「全身症状」とがあるので、症状をよく観察し、直ちに応急処置を行ってください。(安全就業ニュースより)